

第58回支部定期大会告示

東京土建一般労働組合多摩西部支部第58回定期大会を規約第20条により次の通り開催致します。

【と き】2023年4月16日(日)

【と ころ】ホテルエミシア東京立川 (旧立川グランドホテル)

※代議員数は2月1日現勢の30人に1人 (小數点第1位を切り上げ)
※支部役員は別枠とします。

東京土建一般労働組合多摩西部支部 執行委員長 清水 政廣



発行所
東京土建一般労働組合
多摩西部支部
立川市栄町3-29-19
電話 042-535-3332(代)
発行責任者 畑山 勝利

仲間との繋がり強め、様々な要求実現を目指そう



1月27日(金)、ホテルエミシア東京で新年の旗開きを77人の参加で行いました。冒頭に清水委員長よりコロナ禍でも仲間との繋がりを強め、組織増勢をしていくためにも皆さんに協力をお願いしたいとの新年の挨拶がありました。懇談の中では、X JAPAN やゆずのモノマネで有名な『TOSHIKING』のアトラクションに参加者は大いに盛り上がり、2022年の年間組織目標達成の表彰を受け、最後は畑山さんの『支部・分会の更なる高みを目指そう』という掛け声で団結頑張ろうを行い、2023年に向けて様々な課題克服と諸要求実現に向けて団結することができました。



組織実増を勝ち取るため、春一番拡大の目標達成を堅持しよう



木下組織部長

春一番拡大 月間成果表

分会	月間目標	月間成果	月間残
砂川	7	1	6
けやき	7	1	6
高松	8	2	6
国立	4		4
立川南	5		5
富士見	6		6
昭島中央	6	2	4
玉川	7		7
拝島東1	7	1	6
拝島	9		9
事業所 直 属	38	6	32 0
合 計	104	13	91

1月から3月の期間は、確定申告の時期であり、新年度に向け事業所で新たな従業員の雇用、独立による労災の加入など様々な要求が必要とされる時期です。特に事業所の従業員が退職し、独立する場合は必ず声掛けが必要となります。事業所の事業主に新規の採用はないかの確認、一人親方の仲間へは、確定申告相談を必要とする仲間はいないかの聞き取ることが達成のカギとなります。様々な私達の要求を勝ち取るためには組織実増は欠かせません。支部年間実増をみなさんの力で達成するため、一人でも多くの仲間へ声掛けを行い、春一番の拡大目標を達成しましょう。

★加入特典キャンペーン★

- ①資格取得補助 (5,000円まで補助)
- ②健康診断受診
(全額補助、2か月間以上の加入が条件)
- ③税金対策費補助(5,000円まで補助)

春一番拡大行動日

2月16日(木)、22日(水)

3月10日(金) もしくは11日(土)、16日(木)

※一人でも多くの参加者をお待ちしております。
※参加場所等は分会・群の役員へ確認してください。

インボイス制度を学び、私達の生活への影響を知ろう



インボイス制度への登録は事業収入が1,000万円未満の事業主も消費税を支払うことになる、知識なしでの登録が非常に危険な制度です。組合では学習相談会を複数回行い対応いたしますので、登録前に必ず相談をお願いします。春一番拡大行動での仲間の訪問や未加入者へ『相談は土建へ』を合言葉に声掛けをお願いします。

インボイス制度の施行に伴い、インボイスの登録が必要な事業者（発注業者から登録について依頼される方が主となることが考えられます）は、令和5年10月1日までに登録番号が必要となります。支部では、1月にインボイスに関わる相談日程を設けましたが2・3月は税金相談で多くの仲間が来所するため、インボイスに関わる登録や相談は行いません。登録や相談ご希望の方は、下記の相談会に参加してください。

※登録から番号取得までおよそ3カ月の時間を有すると報告されています。

所得計算書の活用で節税と事業内容の把握をしよう



1月12・13日に支部会館にて、のべ48人の参加で確定申告学習会を行いました。学習会では、確定申告の仕組みと所得計算書の基調方法を重点に学習し、記帳を丁寧にすることが経営の収入や経費の把握を促し、節税や事業内容の見直しと向上に繋がることを学びました。他人事ではなく、自主記帳や自主申告を重んじて義務を果たし、権利を主張していきましょう。

2月から支部では確定申告相談が始まっています。混雑を緩和することで丁寧な相談ができるよう、分会別相談日程（右⇨）をご覧ください、可能な限りご自分の分会日程に来所をお願いします。日程の都合があわない際は、早めの来所も併せてお願いします。

手間請けや常用の職人がインボイス制度へ登録すると請求される消費税（概算）

簡易課税でざっくり計算		これだけかかる消費税	
課税売上(年収)	ざっくり消費税率	★所得税 + 「消費税」も払う	
300万円	→ 120,000円	★年収400万なら	消費税率16万円
350万円	→ 140,000円	★年収600万なら	消費税率24万円
400万円	→ 160,000円	消費税は原則3月末に納付滞納すると延滞税	
450万円	→ 180,000円	消費税支払(3/31)を滞納	延滞税
500万円	→ 200,000円	納付期限の翌日から2カ月が経過するまで	年7.3%
550万円	→ 220,000円	2カ月以降	年14.6%
600万円	→ 240,000円		
650万円	→ 260,000円		
700万円	→ 280,000円		

◎インボイス学習会に参加して◎

立川南分会1群・田中竜樹さん



インボイス学習会に参加し、知識が深まりました。消費税を注文者から支払われている事業主は消費税を支払うべきという理屈は理解できますが、実際に手間請け等で消費税込みの請け方をしてしまうと納得できない気持ちがあります。

拝島分会3群・七嶋 武さん



仕事を受注するためにインボイス制度の登録が必要になった。現在も消費税を支払っているため、直接の影響はないが、これから独立する若者達が少ない収入でも消費税を負担する制度は反対だ。

2022年度 分会別確定申告相談会 日程表

日	日にち	分会名
2月	14日(火)	青色
	15日(水)	事業所・直属
	16日(木)	事業所・直属
	17日(金)	事業所・直属
3月	22日(水)	砂川
	24日(金)	砂川
	27日(月)	けやき
	28日(火)	けやき
	1日(水)	高松
	2日(木)	高松
	3日(金)	国立
3月	6日(月)	立川南
	7日(火)	富士見
	9日(木)	富士見

※お願い
支部事務所の駐車場台数には限りがあります。相談日当日は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

多摩西部支部 書記紹介 第8回 渡邊書記



2017年8月に入局し、6年目に入りました書記の渡邊宏規 (ワタナベヒロキ) です。

今期大河ドラマで話題の徳川家康が祀られている日光東照宮がある「北関東の雄」栃木県出身です。

趣味は草野球とゴルフです。コロナ禍で草野球の頻度は減ってしまいましたが代わりにゴルフのラウンドが増えるようになってきたこの頃です。腕前は…、ご想像にお任せします。

担当専門部は、社会保障対策部と青年部を担当しています。社保対部では、土建国保の給付業務、厚生年金手続き全般、健診開催・受診の手配、青年部では新たな部員の拡大や部員同士の繋がりを深めるイベントの企画などを行なっています。

組合員の皆さんの痒いところに手が届く対応を心がけて取り組んでいきます。

専門部紹介 社会保障対策部とは？



社会保障対策部長の齋藤薫です。社会保障対策部は、健康診断や健康教室などを行い、仲間の健康を守る取り組み、国や都・自治体へ訴えることで制度の拡充を中心に運動する専門部です。主に「命の綱」である土建国保を守る運動を行っています。

具体的には、土建国保に対する補助金の現行水準確保を求めて厚労省、財務省、東京都に対して組織現勢数の400%を目指してハガキ要請行動を行っており、特にこのハガキ要請行動は重要で各所に対して要請のハガキ枚数が減ってしまうと皆さんの土建国保への補助金が減らされてしまい、皆さんに負担していただく土建国保料が増えてしまう可能性があります。まだこのハガキ要請の重要性を知らない組合員さんに「ハガキ要請の意義」を広く伝えてご協力いただけるよう、私自身も「たたかって学び、学んでたたかう」をモットーに努めてまいります。



仲間の健康を守る健康教室

立川・昭島市で技能功労者受賞



技能功労者に推薦された植松さんと清水市長

立川市では、毎年同一の業種に30年以上従事した55歳以上の方で、その優れた技術で市民生活に貢献された方を褒賞する「技能功労者褒賞事業」を実施しています。12月1日に、令和4年度の技能功労者褒賞授与式を市役所で行い、2022年度は6人が表彰され、東京土建多摩西部支部から植松忠彦さん (砂川分会4群) が表彰されました。

植松忠彦さんは中学を卒業し、兄の影響により立川で大工をする決意をしたそうです。様々な経験を得て事業を営み、現在は息子さんに代を譲り、仕事と組合活動にご協力いただいています。受賞について『良い経験になった。ありがとうございます。』とのこと。また、昭島市でも「技能功労者表彰」があり、高橋泰樹さん (拝東一分会6群) が表彰されました。『市から賞をいただき、長い間建設業に従事して良かった。励みになりました』とコメントをいただきました。

年度内に健康診断を必ず受診しよう
受診が必要な2つの理由！

1、組合員・家族の健康を守る！

健診で健康チェック・病気の早期発見、特定保健指導 (健診で指導が必要となってしまった方に対する指導) で健康改善・身体のメンテナンス、2次受診で病気の早期治療につなげ、仲間の命と健康を守りましょう。また、従業員の健康は事業所の生産性向上につながります。

2、補助金獲得のとりくみを前進させる！

健診受診率や特定保健指導実施率が低いと補助金が少なくなるおそれがあります。

国や都、各会派から求められている目標 (健診受診率目標70%に対し東京土建国保2020年実績は45.5%、特定保健指導実施率30%に対し3.3%) を達成して、東京土建国保が国保組合としての役割を果たしていると示すことが、予算要求・補助金獲得等、様々な運動の前進につながります。

国立市中小企業等光熱費高騰対策支援金

国立市で事業に伴う経費のうち、水道光熱費分に対する助成金制度が始まりました。詳細については支部事務所まで相談してください。

- 【交付条件】**
- ①市内で事業を営む。
 - ②年間20万円以上の事業収入がある。
 - ③令和4年分決算で経費として年間5万円以上の水道光熱費を支払っている。
- 【申請期間】** 令和5年1月4日(水)から2月28日(火)まで (消印有効)
- 【給付金額】** 5万円

重税反対総行動

集団申告に参加しよう!



庶民増税に反対し
納税者の権利を守るため
一緒に税務署に行きましょう

※立川税務署管轄 (立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市) です。

立川税務署は 3月13日(月)

【集合場所】
立川緑町北公園

【開始時間】
午前9時00分



女性の会

女性の会は50周年を迎え

飛躍の年となるように支部、分会、各会と協力して活動していきます
周年行事も予定しています。
記念すべき50年をたくさんの仲間と迎えられるように計画を立てています。

【第50回定期総会】

3月8日(水) 10:30開始 支部3F
2022年度活動報告、2023年度活動方針の提案、新役員選出

※会員の皆様に往復はがきを送ります。出欠に関わらず、委任状に記入し必ずご返送ください。昼食を用意いたします。往復はがきより参加申し込みをお願いします。



Facebook 更新中!!

定例会や四役会議、イベントの情報など配信

多摩西部支部女性の会 お問い合わせ先 042-535-3332 担当：嶺村

《2023年1月定例会＆新年会》

1月23日(月)、昭島市「みずきや」で定例会＆新年会を行いました。
定例会後にミニ健康体操で体を動かしみずきやさんで昼食をいただきました。

